

令和6年度 第3回 長浜市図書館協議会

日 時：令和7年2月17日（月）午後1時30分から

場 所：長浜まちづくりセンター1AB会議室

出席者：山本昭和会長、藤居みよし副会長、小北晶男委員、井上勝委員、森治美委員、
福本恵祐委員、内藤悦子委員

欠席者：鈴木茂喜委員、山内真紀委員、金澤潔委員

事務局：大音市民協働部長、下司生涯学習課長、森長浜図書館長、伊藤図書館企画サービス
係長、中川図書館総務係長、松尾主幹、板谷主事、久禮主事

傍聴者：なし

【開会の辞】

定数10名のうち6人の出席により会議成立の旨を宣言。

【開会挨拶】

長浜市市民協働部長より挨拶。

【会長挨拶】

図書館協議会長より挨拶。

【会議の公開について】

付属機関の会議の公開等に関する要綱第2条の規定により、会議の公開を決定。

傍聴者なし。

【協議事項1 令和6年度の事業報告について（経過）】

（事務局）

資料1『令和6年度 長浜市立図書館の主な事業（12月末現在）』に基づき、説明。

(1)団体貸出における「学校貸出資料配送事業」の開始について。

小・中学校への団体貸出について、昨年度までは教員が図書館窓口で受取と返却をしていた。今年度からは、窓口での受取と併用して、一定のルールのもと、月1回、決まった日に図書館から学校に依頼のあった本を配送し、同時に返却本を回収するという配送事業を開始した。

資料にある団体貸出の利用統計（12月末現在）の表は、小・中学校の団体貸出サービス利用状況である。学校からの依頼内容には主に児童生徒の自由な読書用と、単元学習に使用する授業に役立つ学習用の2種類がある。昨年度まで実施していた学級巡回文庫を廃止し、学校からの主体的な取り組みとして、自由な読書用の本も依頼に基づいて配送を始めた。

自由読書用の本については、小学校 14 校、義務教育学校 1 校から繰り返し依頼があり、各々 6,020 冊と 1,260 冊を貸出した。中学校からの申込みはなし。単元学習用の本については小、中学校ともに申込みがあった。

参考として示した令和 5 年度 1 年間の統計と比較すると、小学校の利用校数は 22 校から 19 校に減っているが、利用回数と貸出冊数は増えている。増えた理由は、配送事業の開始で教員が手間をかけずに本が学校に届くようになったことと図書館から遠い地域の学校も使いやすくなったことがあると考える。

この配送事業については、夏休み明けに学校からの申込みが集中し、配送車両の積載量を超えることがあったが、貸出を翌月の配送日まで延期するまたは窓口受取を依頼するなど学校と調整して、資料を届けることができた。ここ数ヶ月は積載量を超える申込みはなく、配送希望のものは全てお届けすることができている。学校からの団体貸出のうち、配送便の利用は 7 割強の学校である。初めから窓口で受取を希望される、または急ぎ必要といった理由で窓口へ取りに来られる学校もある。中には、資料の受取は窓口でして、返却は配送便でと使い分けている学校もある。

団体貸出は学校からの自主的な申込みによるもので、今年度から学校単位で利用してもらっている。図書館は今後も求められている資料をきちんと選書し届けていきたい。

中学校から自由読書用資料の申込みがなかった理由は、読書の必要性の認識はあるが、学習時間や環境の確保が優先され、教室の読書環境整備にまでは主体的に動いてもらえなかったと考える。また、この配送事業について、周知が不十分であったことも考えられるので、次年度は学校司書も含めて周知していきたい。

(2)次期図書館コンピュータシステムの更新事業（令和 7 年 10 月予定）について

令和 7 年 10 月の供用開始に向けて、プロポーザル選定方式で業者を選定した。京セラコミュニケーションシステム（株）に決定した。現在、システムの仕様について業者と打合せ中で、来年 10 月に稼働予定。その際、1 週間程度臨時休館する予定である。

(3)高月図書館の LED 化工事について

北部拠点館である高月図書館の整備と脱炭素化の推進のために、高月図書館の電球を LED に交換した。7 月開始、1 月完了。市民の図書館利用に影響がないよう、定例の休館日や蔵書点検のための休館日に実施し、無事終わることができた。利用者からは、明るくなったと好評。

(4)会計年度任用職員をパートタイムの任用へ変更について

会計年度任用職員の雇用形態について、昨年度まで 1 日につき 7.75 時間勤務だったものを、「長浜市会計年度任用職員の任用に関する基本方針」に基づき、週 35 時間、1 日に 7 時間勤務での任用に変更した。

資料にあるAからDの勤務パターンの組み合わせで時差勤務をしている。高月図書館を含む地域館では、開館時間が10時から18時のため、B勤務とC勤務の組み合わせで開館している。例えば、虎姫や湖北図書館では、B勤務の職員1人とC勤務の職員1人の2人体制で開館しているが、B勤務の職員が17時半に退勤してしまうと、18時までC勤務の職員1人になってしまい、防犯面を考慮し、B勤務の職員が18時15分まで時間外勤務をして閉館業務を担っている。そのため、現状として時間外勤務が増加している。

以上、今年度のトピックスを4点報告した。

資料2『実績概要』に基づき、説明。

この資料の数字は、12月31日時点での図書館の主な利用状況とそれを基に割り出した3月末見込みの数字である。次年度の会議で確定したものを報告する。

3月末見込みの数字について。登録者数については、4月から12月までの新規登録者数が1,381人のため、9で割って割り出した1ヶ月の新規登録者数から残り3ヶ月でおよそ460人が新たに登録されるであろうと想定し、12月末時点の人数に加え、62,214人と割り出した。個人貸出冊数以下の数字も、主に12月末時点の数字を9か月で割った1ヶ月分の数字を基に、12ヶ月分として割り出した数字である。

資料3『数字で見る推移』に基づき、説明。

この資料については、令和6年度の数字は今年度末の見込みの数字である。経年の推移の参考に見ていただきたい。

(会長)

では、今の説明に対し、質問や意見等あるか。

(委員)

資料1『令和6年度 長浜市立図書館の主な事業(12月末現在)』について。参考として出している令和5年度統計は12か月分なので、12月末現在の令和6年度の数字と単純比較がしにくい。例えば、前年同月比にするか、令和6年度末の見込みを出せば数字的な感覚としてわかりやすいと思う。

もう1点、確認だが、資料2『実績概要』の雑誌タイトル数と新聞タイトル数が各々459、51とあるが、これは延べ数か。それぞれの図書館にある数字で、同じ雑誌もあるので、459種類の雑誌が読めるということではないということでしょうか。(事務局：同意)

(委員)

次の図書館システムについて、業者が変わるのは大変だろうと思う。またプロポーザルで選定とあるが、システムの選定方法について、もう少し説明してほしい。

(事務局)

プロポーザル選定委員会を組織した。メンバーは、デジタル行政推進局長、教育や学校との連携のため教育委員会の次長、市民協働部次長、市民活躍課長、生涯学習課長、図書館長で、この選定委員会の中で選定をした。

応募があったのは2社で、どちらも機能要件的にはそれほど大きな違いはなかった。だが、プレゼンテーションを受ける中で、決定した業者の方がより長浜市の図書館の現状や課題を十分把握していた。職員の手間や事務の効率化を図るところに着目するなど、今、長浜市の図書館が目指している方向性を十分理解しており、そのことに合致する機能等の提案があり、総合的な判断として決定した。

(委員)

資料2『実績概要』について。登録者数と実利用者数、個人貸出人数の違いを教えてください。

(事務局)

登録者数は、図書館の利用カードを持っている人数。実利用者数は、今年度1回でも図書館で本を借りた人の人数。長浜市立図書館では、米原市と広域協定を結んでおり、米原市民も利用できる。また、長浜市に在勤・在学している人も利用できるため、これらを除いた長浜市民の実利用者数をうち市民として記載している。個人貸出人数は、図書館で本を借りた人の累積の人数で、例えば委員が10回本を借りたら、10と数える。

(委員)

米原市と広域協定を結んでおり、米原市の図書館と相互に利用できるとのことだが、その米原市との協定の中で利用している人数は、数値として把握しているか。(事務局：把握している)その協定が有効なものかどうかを判断するために、その数値は持っていないといけない。政策を進めていくときに大事だと思う。

(委員)

雑誌について。雑誌タイトル数のうち、スポンサーの数はどれぐらいか。

(事務局)

令和5年度の実績で33誌である。長浜図書館だけでなく、スポンサー企業の意向で、各館にも何誌もある。ただ、令和6年度からスポンサーが減っており、現在はもう少し少なくなっている。

(委員)

資料1『令和6年度 長浜市立図書館の主な事業（12月末現在）』について。令和5年度統計には、単元学習用のみで自由読書用がない。中学校は今年度0冊だが、令和5年度はどうだったか知りたい。

（事務局）

令和5年度は、学級巡回文庫事業で図書館から自動的に本が届くシステムがあり、自由読書用として学校から申込みを受ける制度ではなかった。そのため、統計はない。

（会長）

学校もしくは教員の依頼によって貸し出す本は、司書が選ぶのか。教員が選ぶのか。

（事務局）

市立図書館の職員が、希望に沿った本を必要な冊数選んでいる。その学年に向く本という希望が多い。

（委員）

この学校貸出資料配送事業は、今年度新たに方向性を変えて開始された事業である。まだ年度途中ではあるが、先ほど述べられた問題点以外に何かあれば聞かせてほしい。また、学校現場からの意見や感想、あるいは来年度以降に活かしていける何か情報をお持ちであれば聞かせてほしい。

（事務局）

自由読書用の配本を始めたのは2学期からなので、1学期の間は、子どもの読書環境について、学校には多少ご不便をかけたところはある。ただ、学校での自主的な取り組みにつながることも期待している。申込みの中身を分析すると、低学年からの申込みが多く、学年が上がるにつれて少なくなる傾向にあり、中学校からは申込みがなかった。図書館が支援できる部分は支援していきたいと思う。ただ新しい事業なので、職員の方もかなりの時間を費やしており、もう少し効率的に運営できるような工夫ができればと思っている。

（委員）

これだけ子どもの読書や学校図書館が国をはじめとしたいろいろなところで論じられている時に、新たな施策としてこの事業を行ったのであれば、やはりそれなりに分析をする必要があると思う。有効だったところ、有効ではなかったところ、例えば中学校への貸出が0なら、需要と供給という考え方の中で、需要は当然あるはずなので、供給の仕方に問題があったと分析するべきだと思う。0でなくなる工夫をする、あるいはこの施策では無理ならば別の施策を考える等、工夫して考える必要があると思う。

(委員)

団体貸出について、現在、配送をしているのは図書館職員か業者か。

(事務局)

選書は職員だが、配送自体は業者に委託している。

(委員)

園への配送は考えてもらえないか。お願いでもある。幼児期にはすごく大切なことなので、図書館からの配本があると、予算的にもスペース的にも園はとても嬉しいのではないかと感じる。

(事務局)

園への配送は未定である。

(委員)

前年度までは中学校からの申し出がなくても配送していたとのことだが、今年度それがなくなって、教員からの声はなにか届いているか。

(事務局)

聞こえてくる声は少ないが、学級巡回文庫というシステムがなくなったことを惜しむ声もある。ただ、学級巡回文庫が運行していた時から、学校司書や自校の学校図書館を活用している中学校はすでにあつたので、もしかするとそのような活動が広がっているのではないかと期待もしている。

【協議事項2 地域館およびサービスポイントの効果的かつ効率的な役割と運営について
(諮問)】

森長浜図書館長から長浜市図書館協議会山本会長へ諮問書を提出、受理された。

(事務局)

資料4『地域館およびサービスポイントの効果的かつ効率的な役割と運営について(諮問)』、『長浜市図書館基本計画(第2期)【概要版】』に基づき、説明。

今回の諮問にあたり、背景や理由について説明する。

「諮問」とは、専門家や有識者に意見を求めることで、「図書館法」第14条第2項で「図書館協議会は図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする」と規定されている。今回は、「地域館お

よびサービスポイントの効果的かつ効率的な役割と運営について」という事柄について、意見を頂戴するものである。

さて、長浜市立図書館では、令和3年12月に策定した「長浜市図書館基本計画」（第2期）に基づき、運営を進めてきたが、令和8年度末までのおよそ5か年計画で、中盤を過ぎて、残すところ2年となった。

この間、資料提供に加えて、関係機関と連携した展示や事業の開催、ボランティアの積極的な受け入れ、園や学校への団体貸出しの強化など、様々な取り組みを進めているが、先ほどの事業報告にもあったように、個人の利用が右肩上がりに増えているとはいえない状況である。

様々な理由が考えられるが、一つの原因として、先ほどの報告にもあったように、会計年度任用職員がフルタイムからパートタイムとなり、短い時間でこれまでと同じ業務をこなさなければならなくなったこともある。また、諮問の資料にも書いているように、長浜図書館以外の5館の老朽化が著しく、施設の維持管理に相当な経費がかかっている。本来、サービス向上のため、人件費や資料費、ソフト事業にかけたい予算がハード事業に圧迫されているのが現状である。

しかし、図書館としては、平成30年12月の図書館協議会からの答申にある“めざす図書館像”「市民自身がより豊かな育ちを実感し、日常の暮らしを実り多いものとするよう様々な情報を提供できる機関」としての役割をしっかりと果たしていきたいと考えている。そのためには、より一層、効果的かつ効率的に図書館を運営していくことが必要である。

図書館基本計画では、長浜図書館を中央図書館、高月図書館を北部拠点館と位置づけ、職員体制や仕事の仕方を大きく見直した。庶務事務を中央図書館に集中することで、事務の効率化やスリム化を図っている。また、高月図書館のLED化工事を今年度実施し、将来の活用に向けて施設整備を少しずつ進めているところである。このように、長浜と高月図書館については、今後も、全体を支える屋台骨として、その役割がしっかりと果たせるよう、改善すべきところは改善しつつ、維持していく予定である。

そして、第2期計画では、浅井・びわ・虎姫・湖北の各図書館を地域館と位置づけ、その役割や規模を明確にした。サービスポイントについても役割と規模を描いた。「図書館基本計画」（第2期）概要版の右側、ピラミッドの図にあるように、一番上、サービスポイントは「市民の最も身近にあるサービス拠点」、地域館は「身近な資料が揃い、読書相談に応じられる体制がある」としている。

さらに、第2期計画では、全体規模も見直し、令和8年度末には、浅井・びわ図書館は5万冊規模、虎姫・湖北図書館は3万冊規模とするとしている。この規模をめざして、現在も資料の選別作業を進めており、現状では、浅井約88,000冊、びわ約120,000冊、虎姫約47,000冊、湖北約51,000冊となっており、スペースにも余裕がでてきて、いよいよ具体的に多機能化や複合化が進められる状況にもなっている。

サービスポイントは、現状では、北部の木之本・余呉・西浅井の各まちづくりセンター図書室などの3か所であるが、北部以外にも図書館から遠い地域はまだたくさんあり、十分であるとはいえない。

今後、市民のもっとも身近なサービス拠点であるサービスポイントの整備を加速度的に進めていくためにも、地域館およびサービスポイントの具体的なあり方を描いていく必要があると考えている。しかし、第2期計画では、サービスポイントは「地域の実情に合わせて設定する」、地域館は「多機能化・複合化を図る。」としているものの、具体的な姿が浮かび上がってくるものではない。

そこで、今後、この広大な長浜市で、すべての市民に資料を提供することが可能で、かつ、読書の楽しみも提供できるような体制を整備していくために、点在する地域館やサービスポイントにはどのような機能が必要であり、また、どのような多機能化・複合化が望ましいか、ということについて、意見をまとめいただきたい。これが今回の諮問の趣旨である。

新聞報道等でご存じの方も多と思うが、市内病院の巨額の赤字が明らかになるなど、市の財政事情が今後ますます厳しくなっていくことが予想される。しかし、こういう未曾有の時代にこそ、市民の知る権利が保障され、情報へのアクセスが容易であることが不可欠で、また、そのことが“持続可能”である、ということも重要だと考えている。

効率的でありながらも、すべての市民が身近に図書館サービスを利用できる環境を整えるために、委員の皆様にも、お力添えをいただきたい。よろしくお願ひしたい。

(会長)

今の説明を聞いて、不明な点等はあるか。

(委員)

『長浜市図書館基本計画（第2期）【概要版】』について。この資料の左上、計画の位置づけのところで、他の計画との関係性で確認したい。まず、上位計画は、「長浜市総合計画」だが、この「長浜市図書館基本計画（第2期）」を作った時の「長浜市総合計画」と、これからの「長浜市総合計画」とは、おそらく別だと思うので、その差をはっきり確認しておかねばならないと思う。

それから、長浜市は図書館が教育委員会の中の施設ではないので、右側に並列的に書かれている「長浜市教育振興基本計画」との関係性はどのような位置づけなのか把握をさせていただきたいと思う。当然ながら社会教育施設なので、長浜市が施策を進めていく上では、この「長浜市教育振興基本計画」は横に来るのか、あるいは上位に来るのか、どういう関係性の中で図書館の業務を「長浜市教育振興基本計画」の中に盛り込んだ形で考えているのか、齟齬が出てくるといけないので、きちんとした形で捉えておいていただきたい。

また、右上にある「長浜市公共施設等総合管理計画」の中で図書館あるいは社会教育施設がどのような形の中に位置づけをされているのか、その辺を明確にしておかないと、先ほど

事務局がまちづくりセンター等も含めて説明された整備を進めていく中で、いろいろな軋轢が出てくるかと思う。

(委員)

『長浜市図書館基本計画（第2期）【概要版】』について。図書館の現状のところの開架面積と蔵書冊数とあるが、この蔵書冊数について、長浜図書館は新しくさざなみタウンに移った時点の蔵書冊数か。それとも蔵書収容冊数か。

(事務局)

これは第2期計画ができた当時、令和3年12月頃の現状の蔵書冊数であり、収容可能冊数でない。

(委員)

承知した。

(会長)

多機能化、複合化というところで、複合化とは図書館以外の施設との複合ということだが、何か候補はあるのか。あるいは新しい建物を作るということも想定しながらの話なのか。現在あるものとの複合化というところまでで良いのか。

(事務局)

決まったものはないが、現状として、新しい建物を作るとするのは厳しいと思うので、今あるものを活かしながら、1番図書館にとってベストな形を模索していくことになると思っている。

(会長)

答申する時に、一般的に複合化と言われても、何も材料がない状態では答えにくいので、どういう可能性があるのか、またどういう施設があるのか等、その辺の情報を後日いただきたい。

では、答申を行うにあたり、答申を作るための進め方について事務局から何か提案はあるか。

(事務局)

全てを全体会で協議するのは難しいので、小委員会を設け、その中で協議していただくことを事務局から提案したい。小委員会でまとまった答申案を、次回以降の図書館協議会で協議し、承認いただきたいと考えるが、いかがか。

(会長)

答申作成の進め方として、まず協議会の中に小委員会を設けてたたき案を作り、図書館協議会の全体会で、皆様の承認を得るという方向で進めていくことに関して、意見等はあるか。

(異議なし)

(会長)

では、小委員会を設ける形で進めることとする。

(事務局)

小委員会の委員を務めていただくメンバーをご選出いただきたい。

(会長)

事務局から案はあるか。

(事務局)

事務局としては、小委員会のメンバーは、副会長の藤居委員と、図書館の業務や現状について精通しておられる小北委員と井上委員、そして長浜市の北部地域やサービスポイントについて熟知しておられる山内委員にお願いしてはと思っている。また、オブザーバーとして山本会長にもご参加いただければと考えている。

(会長)

メンバーとして名前が出た方はいかがか。

(異議なし)

(事務局)

本日欠席の山内委員には、事務局から確認する。承諾いただけない場合は改めて会長にご相談させていただく。

(会長)

他の委員の方もそれでよいか。

(異議なし)

(会長)

では、藤居委員、小北委員、井上委員、山内委員を小委員会のメンバーとし、私もオブザーバーとして参加することとする。

(事務局)

今後の流れだが、第1回目の小委員会を2月21日(金)に開催し、地域館とサービスポイントの現地視察を予定している。この日は小委員会メンバー以外も参加できるので、希望があれば申し出てほしい。

2回目以降は3月中に予定しているので、メンバーの方はよろしく願います。

小委員会で作成した答申案は、令和7年度の第1回図書館協議会で諮り、全員で協議いただいた後、第2回図書館協議会にて答申をいただく予定である。そのため、第1回を4月に、第2回を5月に開催予定。日程調整に協力をお願いします。

2月21日については、午後1時に長浜図書館に集合し、1台の車に乗り合わせて、南から順番に巡っていく予定である。その後、高月図書館で休憩と今後の打合せをし、午後5時頃に長浜図書館に戻ってくる予定である。

(会長)

小委員会メンバー以外の方もぜひ参加してほしい。

(委員)

多機能化複合化に関する部分で、今現在、浅井とびわは、建物は離れているが、博物館施設や文化ホールと隣接している。そして、虎姫や湖北は同居という形で他の施設が入っている。そういう現状の関連する施設がこれからも続くという前提で図書館の複合化ということを考えていくのか。それとも、併設ではあっても、図書館のことだけ考えろということか。

(事務局)

それについては、長浜市の公共施設管理計画の個別計画の改定作業が先般なされた。その中で、すべての公共施設について、方向性なり今後の見込み等、現時点のものが全て記入されているので、用意させていただく。

ただ、10年、20年先のことまではわからないので、あくまで現時点でのいろんな施設の方向性に沿うような形で検討するのが現実的だと思っている。

【協議事項3 その他】

(事務局)

この度、藤居副会長に第4期教育振興基本計画策定委員会へ委員としてご参加いただくことになったので、改めて紹介する。先日、第1回の委員会が開催されたので、その時の様子等、ご披露いただきたい。

(副会長)

図書館協議会からの代表として、教育振興基本計画の策定委員会に出席させていただいた。どこの委員会に行っても感じるが、たくさんの項目について計画を立て、実施し、また反省して、次のまた新たに課題を持って取り組まれていることに本当に感心させられる。子どもを当たり前のように学校に通わせていたが、本当にたくさんの人が関わって支えてくださっているんだなと改めて感じる事ができた。

実際の会議では、国の教育振興基本計画が令和5年度から第4期がスタートし、それを受けて県の教育振興基本計画が令和6年度からスタートしている。それを受けて、長浜市の教育振興基本計画を令和8年度から第4期をスタートさせようということで、今策定作業に入った。

基本方針としては、長浜市は、繋がり合い、学び合い、豊かに生きる人作りを目指す長浜ということが決められている。また、基本目標として、いろいろ上がっているが、学校の教育だけではなく、子どもから大人の生涯学習の環境についても充実させ、地域全体の教育力を向上させようという目標が決められて、これについてまた細かい計画を立てていくところである。

(会長)

他に委員の皆さんから何かあるか。

(委員)

2点ある。1つは、藤居委員からご報告いただいた教育振興基本計画について。長浜市は図書館が教育委員会ではなく市長部局にあるので、教育委員会との情報を密にして、藤居委員を孤立させないように図書館の方でもしっかりとフォローしていただきたいと思う。

もう1つは、3月議会で来年度の市政方針を審議されるにあたり、財政的なことも含めていろいろと準備をされていると思う。本日は市民協働部長や生涯学習課長も出席なので、図書館の来年度の施策について、お話いただきたい。

(市民協働部長)

来年度は、図書館の重点事業として、高月図書館の2階を子育ての拠点として強化している。近くにある子育て支援センターとも連携して、いろいろなことをやっている。来年度は基本的な骨子をまとめ、翌年度以降の予算につなげていく予定。来年度の予算は0だが、関係部局で検討することが重点事業となっている。

(生涯学習課長)

教育振興基本計画の策定委員会については、私も参加しており、実際に委員様の活発な意見を聞かせていただいている。必要に応じて社会教育や生涯学習に関しては、私の方から説明や回答ができるように準備をして出席している。もし、図書館協議会の皆さんから教育振

興基本計画上で、社会教育や生涯学習あるいは図書館に関して何かご意見があれば、藤居委員の方に話を寄せていただく、または協議する機会をつくっていただくこともできるかと思う。

また、図書館全体に関しても、これからたくさんの重要なポイントがある。地域館については、近くの施設や機能等、そういうものとのマッチングをこれから具体的に進めていきたいと考えており、政策的なこととして、図書館だけではなく課としてしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

【副会長挨拶】

図書館協議会副会長より挨拶。

【開会の辞】